

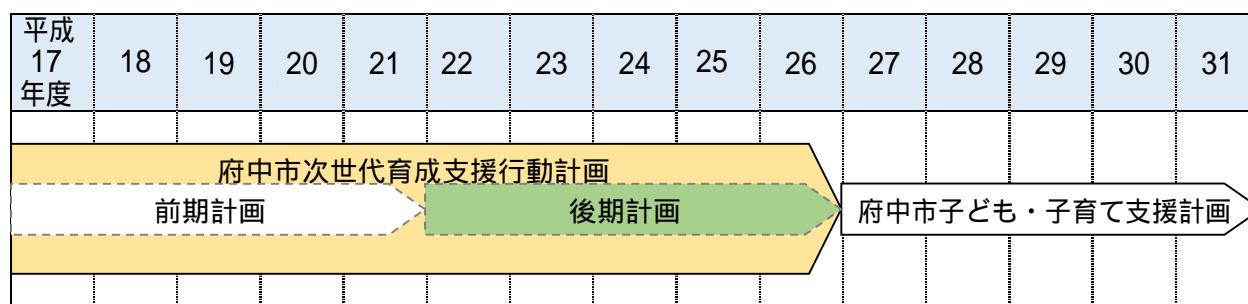
府中市次世代育成支援行動計画（後期計画）の概要

1 計画の性格

府中市次世代育成支援行動計画は、次世代育成支援対策推進法（以下、「法」といいます。）に基づく本市の市町村行動計画として策定されたものです。少子化の進行や子育て家庭及び地域を取り巻く環境の変化に鑑み、少子化対策の推進や子育て環境の向上に資するための次世代育成支援（子ども・子育て支援）対策の平成17年度以降10年間の集中的・計画的な取組を進めることを目的としています。

法では、平成17年度から平成21年度までを前期計画期間、平成22年度から平成26年度までを後期計画期間としており、府中市次世代育成支援行動計画（後期計画）（以下、「本計画」といいます。）は、この後期計画となるものです。

また、本計画は、府中市総合計画を上位計画とした本市の子ども・子育て支援施策に関する行政分野計画であるとともに、児童福祉法に基づく保育計画その他の子ども・子育て支援施策に関する法定計画を含みます。



2 計画の基本的な考え方

本計画では、子どもたち一人ひとりを生まれる前からかけがえのない存在としてとらえ、子ども自身の最善の利益が実現されるよう子ども・子育て支援施策を推進していくこととし、基本理念、基本目標を次のとおり定めています。

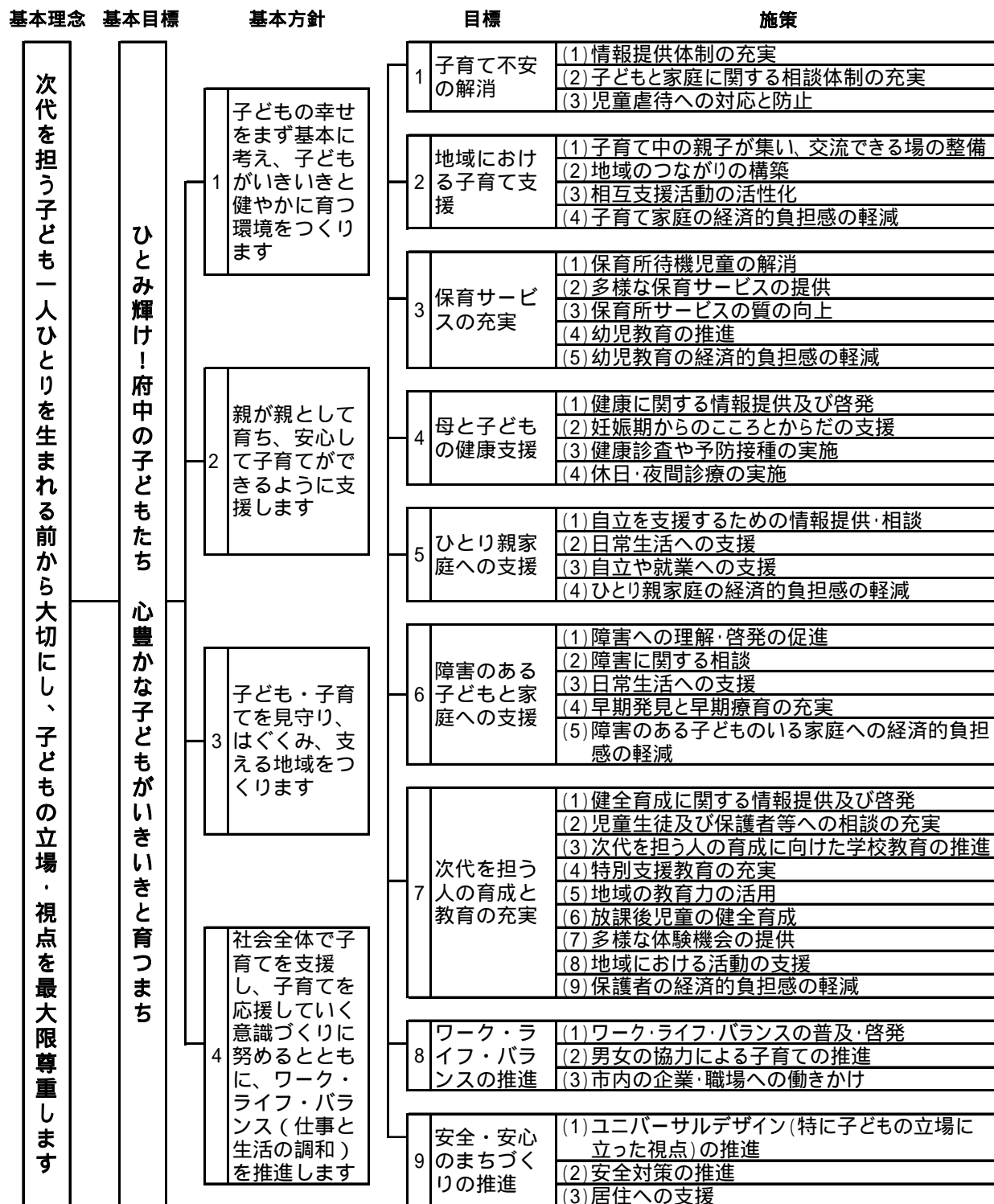
基本理念	次代を担う子ども一人ひとりを生まれる前から大切にし、 子どもの立場・視点を最大限尊重する
基本目標	ひとみ輝け！府中の子どもたち ～心豊かな子どもがいきいきと育つまち～

また、各種施策を進めていく上での方向性として「子ども支援」、「親支援」、「地域づくり」、「社会全体での支援」の4つの観点からなる基本方針を定めています。

3 計画の体系

基本理念、基本目標及び基本方針に基づく9つの目標と40の施策の下、373事業を体系化して本計画に位置付けています。

【計画の体系図】



4 目標・施策・事業

本計画では、目標ごとに現状と課題を整理し、施策ごとの方向性を示します。各施策に連なる事業については、新規・重点・継続の区分を設け、そのうちの新規・重点事業については、計画期間の終了する平成26年度の目標を掲げています。

目標1 子育て不安の解消（全3施策 全59事業）

目標2 地域における子育て支援（全4施策 全45事業）

目標3 保育サービスの充実（全5施策 全27事業）

目標4 母と子どもの健康支援（全4施策 全36事業）

目標5 ひとり親家庭への支援（全4施策 全23事業）

目標6 障害のある子どもと家庭への支援（全5施策 全38事業）

目標7 次代を担う人の育成と教育の充実（全9施策 全120事業）

目標8 ワーク・ライフ・バランスの推進（全3施策 全8事業）

目標9 安全・安心のまちづくりの推進（全3施策 全17事業）